

新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日本の高齢者施策、介護保険事業にも大きな影響を与えています。

これまでの国、都、市の対応等について主な経過についてまとめました。

(令和3(2021)年2月末現在)

年月	国都等の動向	市の対応状況
令和元年 12月	中華人民共和国武漢市で集団発生報告	
令和2年 1月	16日 国内で初めての患者報告 24日 都内で初めての患者報告 31日 国から社会福祉施設等での対応通知(以後、適宜発出あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講座、教室、訪問事業の一部を中止 ・市内介護事業所等への注意喚起通知
2月	20日 イベント開催に関する国民へのメッセージ発表(厚生労働省) 22日 都内介護施設職員の感染初報告 25日 政府の基本方針決定 介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い(第1報)(以後、適宜発出あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定等更新(施設入所者等)の特例制度開始 ・青梅市主催のイベントの取り扱い方針決定(以後、適宜変更あり) ・市のイベント方針等を介護事業所へ情報提供
3月	28日 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定(以後、適宜改正) 政府調達による布マスクが社会福祉施設等に配布決定、開始	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所等へ市備蓄品マスク配布 ・介護事業所等へ都調達分マスク配布
4月	7日 東京都等対象に緊急事態宣言発出 7日 政府調達による全国民への布マスク配布決定 介護保険料減免の考え方について通知 都から緊急事態宣言を踏まえた介護サービス事業所・施設の継続等について通知 全国民一人10万円の定額給付金支給決定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス事業における電話等状況確認サービス事業の特例制度実施(6月末まで) ・市内介護事業所等へ感染症対策徹底と事業継続について依頼文通知 ・要介護認定等更新(全被保険者対象)の特例制度開始 緊急事態宣言を踏まえた市の対応、イベント開催基準、居宅介護支援事業所の対応等について依頼文通知 ・市内4市民センターで事業所向け次亜塩素酸水の配布 ・認定審査会を书面会議に変更(6月末まで) ・特養等施設へ市寄付分マスク配布
5月	国の一次補正予算による「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」開始 25日 東京都等対象の緊急事態宣言解除	<ul style="list-style-type: none"> ・吹上しょうぶ公園の花しょうぶを希望する特養へ配布 ・介護事業所等へ都調達分マスク配布 ・緊急事態宣言解除による介護サービスに対する市の対応について通知
6月	政府調達による全国民への布マスク配布終了	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブ活動再開、市の講座、教室等順次再開 ・介護事業所へ市寄付分の布製マスク配布
7月	国の二次補正予算による「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」開始	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度介護保険料特例減免制度実施(1月1日から適用) ・介護事業所等へ市寄付分、都調達分のマスク配布 ・介護事業所等へ感染症対策の再徹底について依頼文通知
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブに対する新型コロナウイルス感染症対策補助金制度実施 ・介護サービス事業所等に対する新型コロナウイルス感染症対策補助金制度実施 ・特養運営法人へ都調達マスク、エプロン、ゴーグル配布
10月	東京都が新型コロナウイルス感染症発生時における職員の派遣に関する協定を締結 東京都が高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業を開始	
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所等へ市寄付マスク、都調達マスク、エプロン、ゴム手袋、ゴーグルを配布
令和3年 1月	7日 東京都等対象に緊急事態宣言発出	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言を踏まえた感染症対策の徹底と事業継続について依頼文通知
2月	2日 東京都等対象に緊急事態宣言を延長	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム、デイサービス等の従事員等を対象としたPCR検査実施事業開始